

武蔵野市第六期長期計画策定委員会  
圏域別意見交換会（吉祥寺）

日 時：平成 31 年 2 月 11 日（月） 午前 10 時～正午

場 所：商工会館 4 階 市民会議室

出席委員：小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、岡部委員、久留委員、中村委員、松田委員、保井委員、笹井委員、恩田委員

欠席委員：栗原委員

事務局が、討議要綱、意見交換会の進行、意見の扱い、今後のスケジュールについて説明し、策定委員会委員の自己紹介の後、意見交換がなされた。

【市民 A】 （5）都市基盤の 4）の最後の段落に、「道路ネットワークの構築までに発生する生活道路への通過交通」と書かれている。第五期長期計画・調整計画には「交通渋滞が発生し、それに伴い周辺的生活道路を抜け道として」という文言がある。これは私が意見を述べて、策定委員会に入れていただいたものだ。しかし、生活道路を抜け道とする車は今も大量に流入している。第六期長期計画でも再度書き込んでいただきたい。

道路問題は、市だけではなかなかできない。「警察等の関係機関との連携や市民との協力」と書いていただいたことには感謝しているが、第五期長期計画に比べて第六期長期計画の討議要綱は、これといった目的もなく、外環道路、都市計画道路が長文で書かれているだけだ。第五期長期計画では、外環への対応、道路ネットワークの整備が明確に出されていた。目的に沿った表記をお願いしたい。

（5）都市基盤の 2）の①の文章「アダプト制度や道路協力団体制度の活用 の 検 討、I C T の 導 入」は、意味がわからないので、説明してほしい。

【A 委員】 生活道路に関する流入車両の対策は急を要するとして、市の事務局の方と何度も議論したが、警察との調整が必要とのことで、市だけでは対策が打ちづらい状況にある。ただし、現行の交通規制を無視した 2 トン以上の貨物車両の恒常的な流入には、しっかりとした対策を打っていく。より踏み込んで、今回あえて「なお、道路ネットワークの構築までに」と書いた。

【B 委員】 何が重点になっているのかわかりにくいという指摘は、検討し、計画案に反映させる。

【市民 A】 第五期長期計画に書かれた外環への対応や都市計画道路への対応には未解決な部分が多い。国、東京都がつくっているからで済ますのでは

なく、武蔵野市も地権者や地域住民の意見を聞いてほしい。

【B委員】 第六期長期計画の討議要綱で、漏れているように見える部分は、引き続き取り組むことだというのが、私たちも委員会での議論で徐々にわかってきたところである。伝わりやすい表記についてさらに議論を進める。

(5) 都市基盤の2)の①に書かれたアダプト制度は、使いやすさや維持管理に関する事で、自治会や婦人会、商店街の方々がお花を植えてくださるような、道路を地域の皆さんに愛していただき育てていくことに関する制度をいう。道具など必要経費は市から出す仕組みになっており、それを発展させて、国でつくったのが道路協力団体である。道路管理を市民と自治体が協働する。ICTは、道路交通に関して、どこが渋滞しているか、駐車場の空き状況などの情報を提供する仕組みで、その導入を進めたいという趣旨を書いた。「用語説明」もあわせて、わかりやすい表現を検討する。

【副委員長】 現段階では討議要綱という性質上、記載が短くなっているが、わかりやすい説明を心がける。

【市民B】 (5) 都市基盤の4)に「第四次事業化計画で」とあるのは、女子大通りの今後10年間のことであると理解している。計画には、女子大通りが今後どうなっていくかを具体的に書いたほうがいいのではないかな。

また、「なお、道路ネットワークの構築までに」が、女子大通りの拡幅も含めて生活道路への通過交通の流入という課題が解決されるという観点に立つのであれば、「規制による生活道路への流入の」という具体的な文言を入れたほうがいいのではないかな。

今年度は3年に一度の交通量の調査がある。規制をどう考えるかは、武蔵野市だけで成り立つことではない。交通量調査は杉並区、練馬区も実施している。広域的な交通量について考えていくことも必要だ。

外環の地上部は練馬区の部分が事業計画決定されており、吉祥寺商業圏への車が生活道路に流入することになる。その通過交通をどう規制していくか、今後10年間の展望を書き込んではどうかな。

規制に関しては、武蔵野警察署だけでなく、練馬区、杉並区の警察とも連携を図りながら進めていくことを書いたほうがいいのではないかな。実際に書き込むことで、市民は受けとめることができるようになる。

【委員長】 書き込み、表現は、計画案作成段階でさらに検討する。方向性については重々承知している。

【A委員】 この問題は根が深く、調整先が多いことが課題になっている。規制は、警察との調整が必要なため、(5) 都市基盤の4)に「警察等の関

係機関との連携や」と書いた。警察の協力がなくても、今ある規制を適正に運用すれば抑制できることも多々ある。美大通りは、三中と本宿小の児童の通学拠点にもなっていることから、2トン車以上の貨物車両を進入禁止にしているが、2トン車の進入が恒常化しているのに加え、現状は4トン車も入ってきている。このことについては警察との調整を待つまでもなく規制を適正に運用するという趣旨で「市民との協力により、交通規制や交通ルール、マナーの向上を図る取り組みを進めていく」とした。道路行政はまちづくりの根幹だ。生活道路に対する影響にはしっかり対応していきたいという問題意識を、このような書きぶりで表現している。

【市民B】 重量規制、速度規制があることは承知している。規制していても守られていないのでは、規制している意味がない。オービスを設置すれば、それを嫌がる車は入ってこない。警察等関係機関との連携には、規制の実効性を保てるような具体的なことを書き込んではどうか。

【副委員長】 行政が警察等に規制を求めたとしても、警察が動いてくれないという現実問題がある。市職員は、注意喚起はできても、勝手に取り締まることはできない。例えば、我々が計画に書いて、市がやれることは一生懸命やったが結果を残せなかったという場合、皆さんはそれをどう評価されるか。それでも市が全部悪いと言われると、さすがに市がかわいそうだ。率直なご意見を伺いたい。

【市民B】 いいとか悪いではなく、「規制の重視を求める」などの踏み込んだ表現にしてもいいのではないか。

【市民A】 市には感謝している。結果的に達成できないことがあっても、市に対して、何をやっているんだとは思わない。

第五期長期計画では、人にやさしい道づくりということを打ち出していただき、警察と市と住民が一緒になって取り組んだ。成蹊大学のゼミでは、通り抜けに関して東十一小路を取り上げていただいた。私自身は市の協力を満足している。一方で警察は、進入するトラックの重量規制やスピード規制に関して調べに来たことは一度もない。児童の交通安全のための車どめも、責任者がいなければ警察は貸してくれない。大切なのは、行政と市民、他の行政との間をとることだ。今回も「警察等」という言葉が入っていたことを評価している。

【C委員】 地域の方と一緒にやってきたという気持ちはあるが、結果が伴わないことへのジレンマがある。

交通規制は、警察との連携がどうしても必要になる。規制があるにもかかわらず実体が伴っていない状況は、警察等に持ち込んで、一緒になって調べ

ることはできる。書き込みについては策定委員会で検討する。

【市民C】 第六期長期計画討議要綱には動物のことが1つも入っていない。現在、ペットは犬だけでも15歳未満の子どもの数を超えている。猫はもつといる。今やペットは家族という扱い、意識になっており、動物のことは避けて通れない。計画案にはアニマルウエルフェアに配慮した、人と動物が共生できるまちづくりを目指すという内容をぜひ入れていただきたい。アニマルウエルフェアとは、動物を飢えや渇きから解放すること、動物が恐怖や不安を感じないようにすること、苦痛から解放されること、本来の行動、自由な行動ができる環境で飼うこと、病気のときは治療するという基本的なことをいう。

武蔵野市内にはペットショップが急増したが、それらがアニマルウエルフェアに配慮した飼育をしているか疑問だ。子どもたちが、アニマルウエルフェアを無視した飼い方でいいと考えてしまうことを危惧している。欧米では、動物の福祉に反したことは虐待とみなされる。社会問題となっている児童虐待やDVをする人の70%以上が過去に動物虐待をしていたというデータがある。動物を虐待しない、自分より弱いものの命を大切にするという気持ちを育むための施策の第一歩として、市の長期計画にもアニマルウエルフェアという一文を入れ、動物の福祉に配慮して飼う、虐待に当たる行為をしないようにするというを入れていただきたい。

今後の高齢化社会では、シニアの方が飼うペットの問題、病気で飼えなくなったペットの行き先、多頭飼育をしていて崩壊し、行き場をなくした動物の問題が出てくる。人の福祉とセットで考えていかなければいけない問題だ。

(4) 緑・環境の9)には「感染症や外来生物の侵入による、市民生活や生態系に影響を及ぼす」とあるが、人と動物が共生できる社会の実現を目指した勉強会やイベントには、市も積極的に参加してほしい。動物について協働していくことの重要性も、もう一步踏み込んで書いていただきたい。

【委員長】 そもそも視野に入れてこなかったことなので、これから検討する。

【D委員】 お話を伺い、各委員とも動物に関する問題意識を持ったところだ。動物の問題は、飼い主がいなくなった後の管理の問題や、糞尿、音の問題など様々であり、さらに外来生物まで含めると、多岐にわたる。法体系もまだ十分に整備されていない。どこでどのように書くか、検討する。

【市民C】 どの分野に書けばいいかは非常に難しいが、市が動物のことに目を向けているということを入れていただくのが第一歩になる。具体的なこ

とは、案をつくる段階で各部署に対応していただくことになると思うが、まずは動物のことを抜かさないでほしい。動物は人の生活に深くかかわる。

今、市内にペットショップが増えているのは、動物を飼うにはペットショップで買うしか選択肢がないからだ。その選択肢を増やすことも、動物の飼い方、福祉に目を向けていく1つの方法だ。

【E委員】 私は動物の飼育、共生に関しては非常に価値を置いているが、動物に関する観点は完全に抜け落ちていた。指摘を受けて、販売業者が利益追求の売り方をしていることもわかったが、これに市が積極的にアクションすると、民業の圧迫になるのではないか。

【市民C】 動物愛護法が5年ごとに改正され、今年が改正の年にあたる。動物愛護法には、動物の健康などの観点から、8週齢規制が設けられているが、現在の動物愛護法は、利益を追求する販売業者の反対により、56日未満の動物の販売を可能にする附則がついている。一般の人はそのことを知らないため、販売業者から幼齢の動物を買う。武蔵野市がビジネスを圧迫するのではなく、命を大事にするということを例えば学校で教育するとか、武蔵野市は動物の福祉に配慮した考え方を持っているのでビジネスをする人たちにも配慮を促すという流れでいいのではないか。

【市民D】 障害のある子もない子も普通学級に籍を置くことができ、家族に負担をかけることなく、希望の進学先を選べるようにしてほしい。

特別支援教育のアクションプランを見ると、高らかにインクルーシブ教育が掲げられている。しかし、余り実践はされていないのではないか。市に、インクルーシブ教育は今どういうことをしているのか聞いたところ、通常学級の子がたまに支援学級に遊びに来て交流をしているだけとのことだった。インクルーシブ教育は、「用語説明」にあるようなことだと思うが、現実には市の認識が大きく違う。武蔵野市のインクルーシブ教育に対する取り組みは、世の中から遅れている。障害のある子もない子も、ともに学べる環境をつくるのがインクルーシブ教育だ。今の特別支援教室、特別支援学級は、普通学級との間に大きな壁がある。障害のある子は、地域に住み続けていきたいと思っており、親も、親亡き後も地域で暮らしてほしいと思っている。障害者が小学校のときから地域の子どもたちとかかわっていけるように壁を取り払った環境をつくってもらいたい。

障害のある子の親は、小学校に通うための負担が大きい。行事ごとに学校に行かなければいけないし、おむつが取れていなければ、休み時間のたびに学校に行く。それができなければ特別支援学校へと言われる。特別支援学校

が駄目というわけではないが、選択肢がない。地域の小学校に通うのは当然の権利だ。障害がなければ地域の学校に通えるのに、障害があると地域の学校には通えない。市役所の方と話しても、個別の要望はなかなか通らない。長期計画策定にあたっては、家族に負担をかけることなく自由に学校を選べるようにということを入れてもらえると、障害のある子どもの親としては心強い。障害のある人が住みやすい社会は、障害がない人にとっても住みやすい社会だ。障害のある人のためにというよりも、武蔵野市民が住みやすいまちになるよう進めていただきたい。

【副委員長】 私からも、市に要望できるところは要望する。

ただ、重要なポイントとして、もともと法改正があり、合理的な配慮をしていくという側面がある。「理解啓発」と書いてあっても、保護者の負担を下げることや選択肢を広げることは書いていない。どこまでが合理的にできる部分なのかも書かれていない。合理的配慮とは、一人ひとり状況が違う中で、必要な配慮を適切に行っていくという理念であり、それがどこまで可能か、受けとめる学校であるとか教員あるいは支援をする人々が理解しておかなければいけない。より積極的に理解啓発をする必要性を実感している。

壁を取り払い、特別支援学級と普通学級の違いをできるだけ少なくしていくという部分も重要だが、習熟度別にしたほうがいい場合もある。子どもの多様な特性に合わせた教育機会を、予算配分の中でできるだけ教室空間で行えるようにするにはどうしたらいいか、それがどういう形で書き込めるのか、意識しながら検討する。

【市民E】 (2) 子ども・教育の1) は、子どもを主体的に考えていくというところが書かれていてよかった。ただ、「行政・市民・企業・子育て関係団体など地域社会全体で子どもと子育てを応援するまちづくり」には「学校」という言葉がない。学校はどう位置づけられているのか。

9) の武蔵野市民科は、子どもたちの市民性を高めるシチズンシップ教育の観点と、子どもの権利条約の趣旨も生かして、ぜひ行っていただきたい。カリキュラムを実施するところがもう少し具体的に書いてあるといい。また、今回の中高生世代広場のようなワークショップや子ども議会などのような、子どもたちの意見を取り入れていくところをつくってほしい。11月24日を武蔵野市平和の日としていることも、平和の教育として市民科の中で考えていけるといいのではないか。

武蔵野市における小中一貫教育の必要性については、3年にわたる議論を経て、施設一体型小中一貫教育はしないという判断に至った。これはよかつ

たと思っている。今の時点では、市民の不安も疑問も多い。

子どもたちが増え、教室も足りなくなっている一方で、不登校の子どもたちも増えている。ひきこもりの問題や特別支援の問題、学校改築と児童数の対応、自校式の給食で子どもたちにおいしくて安全なものを食べさせ、味覚を育てていくこと等々、一人ひとりを大事にする教育には考えるべきことがたくさんある。

13) に、スクールソーシャルワーカーを拡充すると書かれているが、今、武蔵野市では市内の小中学校計 18 校にスクールソーシャルワーカーが 2 人しかいない。大変な状況にあり、改善が必要だ。

教員の多忙化解消は大事だ。市独自で 35 人以下の少人数学級をつくることは考えられないか。

部活動の地域のスポーツクラブ化は、個人的にはいかがなものかと思っている。部活動は、教育活動の一環だ。そこにスポーツクラブが入ると、どうしても勝利至上主義になる。いじめ問題もあり、「スポーツクラブ化」と安易に書くことには懸念がある。

学校には、教員だけではなく事務員や学習指導員などの職員もいる。「教員」ではなく「教職員」としていただきたい。

学校は非常勤、非正規の職員が多い。その処遇改善も必要だ。今後、会計年度職員制度の導入がある。賃金や処遇をよくすることで質が保たれる面もある。地域に押しつけるばかりではなく、人手を確保し、処遇をよくすることをお考えいただきたい。

【副委員長】 ご意見を伺いながら、「学校」という言葉がないことについて、学校は行政に入るのではないかと思ったが、私立の小学校もある。書き方については考えていきたい。

市民科について、シチズンシップ教育という言葉を入れることはできるが、そうすると、市民科の説明と、さらにシチズンシップ教育の説明もすることになり、説明に説明を重ねていく状況が起きかねない。現時点では、「用語説明」で市民科について「市民性を高める教育」として、シチズンシップ教育をこう訳しても構わないという形のものにした。シチズンシップ教育を括弧書きにするなど、表記は工夫する。武蔵野市民科自体は、教科ではないが、武蔵野市独自の内容となっている。細かい内容は、今後教育委員会等で議論することになる。

小中一貫については、議論の果実の部分をどう生かすか、積極的に考えていくべきだと考えている。

スクールソーシャルワーカーは、1 人から 2 人に増員したことを拡充と言

うには微妙なところがある。これは予算に関係することでもあり、また、誰でもいいというものではないため、拡充を積極的に求めることを前提として「配置拡充」と書いた。全校に1人ずつとは書けないので、できることを目指すぐらいのつもりでやってほしいというのが私の思いだ。

35人以下学級は、学校の整備計画等でも考えているはずだ。子どもが一気に増えてしまったという問題と、35人以下学級は、36人になると分割しなければいけないことや、そもそも教室空間が足りないという問題など、理想と現実の部分がある。

部活動の地域スポーツクラブ化、生涯学習化は、策定委員会でも、学校が部活動をすべきということと、教員の多忙化解消という側面で議論した。教育社会学的には、学校の中でそもそも部活動という形で行うことが妥当なのかという問題も指摘されている。部活動を地域に任せれば問題解決するわけではないし、指導の質の担保もしなければいけない。児童・生徒が活発に活動しつつ、教員の多忙化が解消できるという2つを考えて、「研究する」という表現にした。具体的には、スポーツだけでなく文化面でも考える。

学校には、あらゆる分野に非常勤の方がいる。この方々の待遇をできるだけ安定したものにしていくことはとても重要だし、行・財政分野でも、非常勤職員の活用について書かれている。多様な働き方とスキルを生かせる形で、働ける仕組みを考えながら、問題解決の糸口を探っていきたい。

【E委員】 今、教職員は誰もが忙殺されている。さらに、部活を担当している教員の負担は大きい。インクルーシブ教育を掲げている一方で実効性がいまひとつなのは、そのあたりにも原因があるのではないか。

【市民E】 市の教育委員会でも市費講師制度を導入しているが、学校予算の枠内になっている。

【E委員】 最近は副校長にもつけた。

【市民E】 そこはまた別枠で、試行でつけている。支援職員の数は、国や都の定数基準が低過ぎる。

【E委員】 そこが充実されれば、インクルーシブ教育の質も上がるか。それとも、無関係か。

【市民E】 質は上がっていくと思う。障害を持つ子には介助員が必要なことがあるし、障害を持たない子どもでも教室を飛び出してしまうことがある。そうなれば、誰かが追いかけていなければいけなくなる。小学校の場合、担任1人では不可能だ。

【F委員】 武蔵野市民科は、各学校で学習計画を作成し、チームをつくって検討している。私は最初、武蔵野市民科は武蔵野の歴史も含めた科目だと

思っていたが、体験学習など様々な面にわたる広範囲なシチズンシップ教育と認識している。教育委員会と協議して、カリキュラムを増やしていきたい。

スクールソーシャルワーカーは、現在2名体制だが、相談件数の増加に対応できるような体制の強化をしていく必要がある。

あわせて不登校傾向のお子さんに対する支援員も、現在の約10名から体制強化が必要だろう。教育委員会は、不登校の対策方針を現在策定中である。

嘱託職員、非常勤職員には、2020年度から会計年度任用職員制度が導入される。各市の足並みはそろっておらず、武蔵野市も現在検討中だ。多様な働き方とスキルを保障しながら、処遇を改善し、福利厚生の方でも働きやすい職場や地域にしていく方向性について考える。

【市民F】 武蔵野市は、非常に多様な団体が中身の濃い活動をしている。武蔵野市は、市民活動の支援で各地域にコミュニティセンターがあり、市民の協働にスポットライトを当てた場所として、武蔵野プレイスの3階に、かつて市役所内にあった市民協働サロンにかわる市民活動推進のためのスペースがある。にもかかわらず、市民団体からは疲弊の声が出て、市民一人ひとりが主体的に市政に参加して自分たちの力を発揮していくというあるべき姿についての認識が広がっていない。武蔵野市の協働は、いまだ行政が市民に対してサービスを提供するにとどまっている。本来は、市民活動をもっとエンパワーメントするべきで、エンパワーメントという言葉は、単に支援することだけをいうのではない。自立性を促し、権限を委譲していくことまでを含む。武蔵野市の協働は、そこまで踏み込めていなくて、例えば開業のためのスペースが提供され、安く印刷機が借りられるサービスがあっても、その先で、どうすれば武蔵野市が市民協働のまちになっていくかということにつながっていない。究極的には人がいない。武蔵野プレイスにはスタッフがいて、協働について取り組んでいるが、それをさらに進めて、人を育てるための人を配置しなければ、次のステップに進まない。「参加・協働のさらなる推進」という言葉だけでは限界に来ている。もう少し踏み込んだ議論をしていただきたい。

【G委員】 武蔵野市は他の自治体と比べても市民活動が積極的に行われている。活動する方々が疲弊しているという事情もよく承知しているが、自主性を促すのは難しい。人を育てるための人を市が提供すれば自主性を促すことになるとは思えない。これまでの取り組みを通して具体的なアイデアがあれば伺いたい。

【市民F】 かつての市民協働サロンは、市内の様々な市民活動の団体の中

間支援施設として市の事業を受託していた。ただ、力不足もあり、十分な成果が上げられないまま、新たに武蔵野プレイスの立ち上げとなり、結果的に解散した。個々の団体が頑張るといふことと、市がその支援をするといふことの間には、市民団体が協力して市に対してメッセージを発信し、市民に対しても呼びかけていく中間支援施設が必要だ。市民活動が個々に頑張っても疲弊していく状況下では、それをセクターとして結びつけていくための働きかけが、市側からもあっていいのではないか。

【G委員】 アイデアは持ち帰り、委員会で検討させていただく。

【委員長】 武蔵野市の市民活動は非常に高度で、すばらしい。同時に、同じ人が幾つかの団体に所属した状態で何とか維持しているところがある。全体がネットワーク化していない。どうすればいいかの答えがあるわけではないが、力が十分に発揮できるようにするための何かはありそうな気がしている。

【市民A】 (1)健康・福祉の1)に心のバリアフリー、6)に認知症の方の家族について書かれているが、自立支援についてはどこにも載っていない。今、若い人の自立支援が増えて社会的問題になっている。病院でも20～30代の人が目立つ。自立支援について計画の中でうたってほしい。

【D委員】 言葉として自立支援には触れていなかった。ご指摘は受けとめさせていただく。言葉の使用については、市民の皆様にわかるように工夫する。

【副委員長】 障害がある方、ひきこもりの方の社会参加支援は、第五期長期計画・調整計画で書かれたことが継続しており、討議要綱には書いていないが、障害があっても、介護をする側の方についても、その人らしい生き方、あり方ができる支援についての問題意識は持っているつもりだ。計画案では、その重要性も踏まえて書いていきたい。

【市民C】 今回の小中一貫教育の施設一体型については、あり方懇談会の傍聴をして、一定の理解をしている。武蔵野市がなぜ小中一貫教育を目指したか。なぜ施設分離型なのか。考えたことを今後はどう生かしていくか。関係団体市民意見交換会の参加者も、小中学校の9年間の統一したカリキュラムが必要だという意見を述べていた。

(2)子ども・教育の12)では、学校と地域社会との連携で、「開かれた学校づくり協議会を発展させる等」と書いている。発展ということを考えるのであれば、コミュニティスクールという考え方を目指すことも必要ではな

いか。公立学校だからこそ、地域で学校が成り立っている。学校のあり方についての検討内容には、もう少し踏み込んでもいいと思う。

(5) 都市基盤の6)の①で「南口駅前広場については整備を推進し」と書いている。南口については面で捉えられないか。井ノ頭通りにバスが発駅で出ていくことがいかにおかしいかをもっと考えたほうがいい。

公会堂も含めた一帯は、今回の文化振興基本方針でも具体的に組み込まれていくが、文化振興基本方針でどういうことを目指していくのかをもっと踏み込んで書けないか。

(6) 行・財政の3)で列挙された複数の小中学校、桜堤調理場などの公共施設についても、武蔵野市はどう考えていくのか、今後の10年間の展望が欲しい。

(1) 健康・福祉の3)で、地域医療について「吉祥寺地区の病床数は減少している」と書かれている。吉祥寺の病床数は、現在は足りていても、今後200ほど足りなくなると聞いている。具体的に書ける段階ではないかもしれないが、一定の見込み、展望が書けないか。

(4) 緑・環境の6)には、「身近な緑に対して関心を持ち、自らの生活の中で緑の良さを実感する取り組みを進める」と書かれているが、具体的な内容が読み取れない。緑被率などをどう考えていくのか、具体的なイメージで表現できないか。

(5) 都市基盤の1)の「景観ガイドラインによる景観誘導」は、何のことだかわからない。景観について、策定委員会としては何をどう考え、目指すのか。景観ガイドラインがあるからそれでいいでしょうと読めてしまう。

【委員長】 吉祥寺南口の件を初め、おっしゃることは、どれもそのとおりで、今後、具体的に計画案に落とし込んでいく段階で検討する。

【副委員長】 武蔵野市民科は、小学5年生から中学3年生までで、カリキュラムは小中双方をまたいで考えていくということで進めている。小中一貫あるいは小中連携という言葉はどう使うかもあわせて積極的に考えていきたい。

コミュニティスクールは、武蔵野の特性を踏まえて、地域が学校を支えていくというコミュニティスクールの理念のもと、実行可能な運営のあり方について考える。

【委員長】 言い足りないことは書面でお出しいただきたい。

事務局が、意見交換会終了後の追加意見の提出方法を説明し、圏域別意

見交換会を閉じた。

以 上